

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 7月27日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 6 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	
1	1号機	圧力抑制室水排水系サージタンク入口扉において、動作不良(経年劣化(腐食)により開閉が困難)が認められたため、当該扉を修理。	対象外	
2	2号機	高圧炉心スプレイ系論理(制御)回路において、地絡が認められたため、当該原因調査。	GIII	
3	3号機	換気空調補機冷却系サービス建屋冷凍機(B)の定例点検において、抽気圧カススイッチ接点の動作不良が認められたため、当該圧カススイッチを点検・修理。	GIII	
4	3号機	原子炉冷却材浄化系再生熱交換器出口弁において、リミトルク(位置検出器)用電線管接続部に潤滑油の滲みが認められたため、当該電線管接続部を点検・修理。	GIII	
5	3号機	燃料プール冷却浄化系保持ポンプ(B)出口弁軸封部において、水の漏えい(滲み程度、汚染あり)が認められたため、当該軸封部を点検・修理。	GIII	
6	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)燃料移送ポンプ吸込圧力計において、指示不良(指針の固着)が認められたため、当該圧力計を点検・修理。	GIII	